

四半期報告書

(第96期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

寺田紡績株式会社

(E00546)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
2 その他	9
第二部 提出会社の保証会社等の情報	10

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	寺田紡績株式会社
【英訳名】	Terabo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 二三夫
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長代理 木本 裕幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072) 431-2424 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長代理 木本 裕幸
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 累計期間	第96期 第1四半期 累計期間	第95期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	608	740	2,577
経常利益（百万円）	15	18	58
四半期（当期）純利益（百万円）	8	10	5
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	575	575	575
発行済株式総数（千株）	13,000	12,985	13,000
純資産額（百万円）	1,229	1,237	1,226
総資産額（百万円）	2,031	2,092	2,079
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	0.66	0.85	0.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	60.5	59.2	59.0

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は、平成24年5月1日にユニチカ株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社はユニチカ株式会社の100%完全子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、復興関連需要などから国内需要が堅調に推移するもとで、緩やかに持ち直しつつあります。一方、海外経済は全体としてなお減速した状態から脱していませんが、緩やかながら改善の動きもみられており、輸出は、海外経済が減速した状態を脱していくにつれて、緩やかに増加していくと考えられます。国内需要をみると、公共投資は増加しており設備投資は企業収益が改善しつつあるもとで、緩やかな増加基調にあります。復興関連需要などを背景に引き続き公共投資は増加し、住宅投資も持ち直し傾向をたどると考えられ、設備投資は企業収益が改善するもとで、被災した設備の修復・建替えもあって、緩やかな増加基調を続けると予想されます。また、個人消費は消費者マインドの改善傾向に加え、自動車に対する需要刺激策の効果もあって、緩やかな増加を続けているほか、住宅投資も持ち直し傾向にあります。先行きの個人消費も、雇用環境が改善傾向をたどるもとで、底堅く推移するとみられます。以上のような内外需要を反映して、生産は緩やかに持ち直しつつあり、緩やかに増加していくと考えられます。

このような情勢のもとで、当社はエコロジー（環境）に貢献する社会的存在感のある企業を目指すという基本理念のもと、成型用樹脂の一貫生産会社として、事業の効率化と合理化を図り、業容の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は740百万円（前年同四半期比21.6%増）、売上総利益97百万円（前年同四半期比22.4%増）、営業利益17百万円（前年同四半期比79.3%増）、経常利益18百万円（前年同四半期比21.4%増）、四半期純利益10百万円（前年同四半期比28.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,985,223	12,985,223	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	12,985,223	12,985,223	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月27日 (注)	△14	12,985	—	575,000	—	125,263

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

平成24年2月6日にユニチカ株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、その効力発生日である平成24年5月1日をもって当社はユニチカ株式会社の100%完全子会社となりました。

但し、当第1四半期会計期間末日現在、株主名簿の記載内容は確認できておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,949,000	12,946	同上
単元未満株式	普通株式 37,000	—	—
発行済株式総数	13,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,946	—

(注) 1 当第1四半期会計期間末の完全議決権株式（自己株式等）及び発行済株式総数は、平成24年4月27日に自己株式14,777株の消却を行ったことにより、それぞれ0株、及び12,985,223株となっております。

(注) 2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に証券保管振替機構名義の株式にかかる議決権の数は含めておりません、なお、当該株式に係る議決権の数は3個であります。

②【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 寺田紡績株式会社	大阪府貝塚市津田南町28番55号	14,000	—	14,000	0.11
計	—	14,000	—	14,000	0.11

(注) 当第1四半期会計期間末の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、平成24年4月27日に自己株式14,777株の消却を行ったことにより、それぞれ0株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,349	277,212
受取手形及び売掛金	699,477	800,800
商品及び製品	152,314	119,119
原材料及び貯蔵品	72,747	74,323
その他	121,969	17,613
貸倒引当金	△500	△500
流動資産合計	1,273,359	1,288,569
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	394,094	402,317
機械及び装置（純額）	240,911	237,030
土地	75,322	75,322
その他（純額）	27,248	25,940
有形固定資産合計	737,577	740,610
無形固定資産	11,686	10,905
投資その他の資産	56,872	52,235
固定資産合計	806,136	803,752
資産合計	2,079,495	2,092,321
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	419,264	442,548
短期借入金	130,552	130,552
未払法人税等	820	895
賞与引当金	21,554	4,745
その他	54,867	76,766
流動負債合計	627,059	655,506
固定負債		
長期借入金	96,638	81,500
退職給付引当金	125,338	114,731
その他	3,565	2,721
固定負債合計	225,542	198,953
負債合計	852,601	854,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	575,000	575,000
資本剰余金	125,263	125,263
利益剰余金	528,108	537,598
自己株式	△1,477	—
株主資本合計	1,226,894	1,237,861
純資産合計	1,226,894	1,237,861
負債純資産合計	2,079,495	2,092,321

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	608,955	740,770
売上原価	529,511	643,569
売上総利益	79,443	97,201
販売費及び一般管理費	69,542	79,446
営業利益	9,901	17,755
営業外収益		
受取利息	1,106	806
物品売却益	2,739	850
雑収入	3,318	398
営業外収益合計	7,164	2,054
営業外費用		
支払利息	1,416	1,069
雑損失	440	271
営業外費用合計	1,856	1,340
経常利益	15,209	18,469
税引前四半期純利益	15,209	18,469
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等調整額	6,444	7,243
法人税等合計	6,681	7,480
四半期純利益	8,527	10,988

【会計方針の変更】

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	60,000千円	60,000千円

2 四半期会計期間末日期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	31,303千円	36,760千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	19,748千円	21,196千円

（注）のれんの償却額はありませぬ。

（株主資本等関係）

I 前第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社の事業セグメントは、化成部と不動産賃貸事業の2つであり、不動産賃貸事業は重要性が乏しいので、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の事業セグメントは、化成部と不動産賃貸事業の2つであり、不動産賃貸事業は重要性が乏しいので、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円66銭	0円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	8,527	10,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	8,527	10,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,986	12,985

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

寺田紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。